

式電池) 端子部分にテープを貼り絶縁して『有害なごみ』として袋に入れる

▽リチウムイオン電池を含む製品 製品本体から取り外した電池は、端子部分にテープを貼り絶縁して『有害なごみ』として袋に入れる(製品本体は『燃やせないごみ』として別の袋に入れる)。製品本体から電池を取り外しできない場合は、『燃やせないごみ』として製品ごと袋に入れる ※リチウムイオン電池は、充電して繰り返し使用できる製品(電子たばこやモバイルバッテリーなど)に含まれていません。製品の裏面や説明書で確認しましょう



便所にトイレトペーパー以外のものを流さないで

問い合わせ
廃棄物対策係

町では、便所のくみ取りを行っています。トイレトペーパー以外のもの(おしりふきシート等)が混入していると、処理場での処理に支障を来す原因となります。

トイレには、トイレトペーパー以外のものは流さないでください。

ごみの不法投棄・不法焼却は絶対にやめましょう

問い合わせ
廃棄物対策係

ごみの不法投棄・不法焼却は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により禁止されています。

不法投棄や不法焼却をした場合は、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金(法人の場合は3億円以下)、もしくはその両方が科せられます。

厚岸町の豊かな自然環境を次の世代に残して行くため、ごみの不法投棄や不法焼却は絶対にやめましょう。また、ごみの不法投棄や不法焼却を発見した場合は、厚岸警察署(☎52-0110)または役場環境林務課へ通報してください。

7月はレッドカードを4枚使用しました。分別表をよく見て、正しい分別でごみを出しましょう。

木工センター

スマートフォンを 作ってみませんか

問い合わせ
木工センター
52-3451
林政係

木工センター



では、9月を『スマートフォン工作月間』とし、町内で間伐された木材を利用し、作ることができます。

●期間/9月1日(木)から30日(金)(月曜日および祝日の翌日を除く)

●場所/木工センター

●時間/9時30分から15時30分

●材料費/1作品分まで無料(使用)

料は自己負担となります)

●申し込み/木工センター、林政係
※希望日の3日前までに申し込み

情報館

役場所蔵絵画展

『祝!厚岸大橋開通50周年記念』

問い合わせ
情報館
52-2246

役場庁舎内に飾られている絵画の

『第3弾がんばろう厚岸応援券』および 『第3弾がんばろう厚岸応援券(原油価格・物価高騰分)』の 窓口交付について

●問い合わせ/商工雇用係

『第3弾がんばろう厚岸応援券』・

『第3弾がんばろう厚岸応援券(原油

価格・物価高騰対応分)』の受け取りがお済みでない人は、役場窓口にて交付を行いますので、必要書類をお持ちのうえ観光商工課(1階7番窓口)へお越しください。

必要書類 次のA・Bいずれかの本人確認書類

A 運転免許証やマイナンバーカード、住基カード、パスポートなど、官公署が発行する顔写真付きの免許資格証(いずれか1つ)

B 健康保険証、年金手帳、預金通帳(いずれか2つ)

※世帯主以外の方が代理で受け取る場合は、代理人の本人確認書類と委任状が別途必要です

交付窓口設置期間 12月30日(金)まで



うち、『厚岸大橋』が描かれた作品を展示します。
●日時/9月1日(木)から9月19日(月・祝)
●場所/厚岸情報館2階会議室・ギャラリー

